

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和3年度）

施設の名称	鳴瀬川流域・吉田川流域下水道施設
指定管理者の名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成24年4月～平成26年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	
平成31年4月～令和3年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	
令和3年4月～令和4年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体 代表団体 一般財団法人宮城県下水道公社
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指定期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1カ年)	
募集方法	非公募	

3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施設の名称	鳴瀬川流域下水道施設	吉田川流域下水道施設
所在地	大崎市鹿島台木間塚字新三ツ屋160	大和町鶴巣下草字作内田93
設置年月日	平成4年4月1日	平成4年4月1日
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	鳴瀬川流域については、大崎市及び美里町の1市1町において、吉田川流域については、富谷市、大和町、大郷町及び大衡村の1市2町1村において、都市の健全な発展と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設の内容	処理場(鹿島台浄化センター、大和浄化センター)2箇所、ポンプ場(松山第2、松山第1、鹿島台、小牛田、三本木)5箇所、ポンプ場(海老沢、大和・富谷、大郷、大和・大衡)4箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	13,601	13,817	13,848	101.81%	100.22%
発生脱水汚泥量(t)	9,828	9,246	9,223	93.84%	99.75%

5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1)収入

(単位:千円,%)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	719,491	712,031	730,008	101.46%	102.52%
その他収入	0	0	0		
収入計(a)	719,491	712,031	730,008	101.46%	102.52%

(2)支出

人件費	192,193	192,193	192,193	100.00%	100.00%
直接経費	218,811	210,537	219,050	100.11%	104.04%
委託費等	186,140	184,379	196,418	105.52%	106.53%
その他経費等	122,347	124,922	122,347	100.00%	97.94%
支出計(b)	719,491	712,031	730,008	101.46%	102.52%

(3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0	0		
---------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者, 水道経営課・事務所記入】

評価票	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>①管理運営体制 業務責任者、業務主任者を選任し業務遂行のため有資格者を配置し管理運営に当たった。また、非常時の体制を整備し、大雨等に対応した。職員の育成は業務に関する研修、安否確認訓練、大雨対応訓練、防災訓練他、資料配布による熱中症対策・AEDの取扱い等を実施し資質の向上に努めた。</p> <p>②処理施設の運転監視 雨により流入水量が増加した際は、水質指示書に基づき、各流入幹線の流入量の監視、ポンプ揚水量の変更、水処理施設の諸操作を適宜行った。大雨の際は降雨時対応運転により2次処理を継続し処理を行った。</p> <p>③水質試験業務 日常及び中試験等で処理状態を把握し適宜運転操作へ反映させることで、管理目標値(年平均値)を遵守することができた。鹿島台・大和浄化センターともに、各項目の目標値遵守率は80%以上を達成しており、年間を通して安定的に管理することができた。また、幹線のポイントで流入水質や水質変動を把握するための簡易検査を自主的に実施することで安定した水処理、汚泥処理を行うことができた。</p> <p>④産業廃棄物処分の実務及び確認等 ケージ搬出の際は消臭剤を噴霧し臭気の抑制を図るとともに敷地境界の監視を行い臭気の拡散防止に努めた。運搬の際は搬出毎に積載量を計量し過積載の防止に努めた。また、処分先についても確認を行い、廃棄物の適正処分に努めた</p> <p>⑤点検業務(日常・定期・臨時点検) 計画した点検を行った他、設備の不具合があった際は臨時に点検を行い状況に応じて直営での補修や小規模修繕等に対応し設備の保全に努めた。</p> <p>⑥保守点検(専門的な保守点検) 過去の点検内容や稼働状況を確認し、必要に応じてメーカーに聞き取りや見積り等を依頼し点検内容を精査し実施した。</p> <p>⑦部品の交換、小規模修繕 設備の不具合に関しては、必要に応じて自ら調査し部品等を調達し交換を行うなど設備の保全に努めた。また、修繕に関しても、必要に応じて報告を行う等し、費用、納期等を確認し処理に影響を来さないように対応した。</p> <p>⑧幹線流量計の点検・清掃等 点検の際は有資格者を配置して点検を行った。また、点検に際し機器の簡易清掃も実施した。</p> <p>⑨施設内の設備保安警備 各棟及び管廊入口の施錠、夜間の門扉の閉門(鹿島台は常時閉門)を行い場内の保安に努めた。</p> <p>⑩見学者案内・下水道PR取組み コロナウイルス対策により施設見学を休止し11月から再開している。令和3年度一般公開イベント及び自主事業のよみがえる水の旅については昨年同様に中止した。</p> <p>⑪薬品及び備品の管理 薬品の使用状況や在庫状況を確認し、備品についても点検を行った。</p> <p>⑫異常時及び災害時の対応 台風による豪雨災害はなかったものの処理能力超過時は降雨時対応運転等により2次処理を継続した。5月1日に発生した地震では配備及び臨時点検を実施し報告を行った。併せて仙塩焼却炉一時停止を想定し処分先の受け入れ確認を行った。8月3日に鹿島台浄化センター汚水ポンプ配管(Φ500)漏水を確認し報告、8月10日県対応により応急復旧、10月8日に本復旧したがこの間下水処理に支障を来すことなく対応した。</p>	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
	<p>⑬施設内・敷地内の環境整備 専任の職員を配置し、施設内の清掃、場内の除草、剪定業務を計画的に実施した。また、鹿島台浄化センターの将来用地の除草を実施し環境整備に努めた。</p> <p>⑭安全対策 安全衛生教育を計画的に実施し、安全衛生会議を毎月開催した。現場作業におけるKY活動の実施、作業前ミーティング、ヒヤリハットによる安全喚起の励行、メンタルヘルスチェック、熱中症対策(冷風ベストの導入)等により、安全衛生に努め、安全パトロール等により事故防止、防災意識の向上を図った。</p>				
人員体制	正規 31 人 非正規 0 人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>①改良保全の取組 平成29年度から終沈トラフの銅板化を実施し、作業性の改善、外觀の向上を図ってきた結果、全水路が銅板化されたことで、管理性の向上が継続している。</p> <p>②臭気苦情解消のための薬品添加の最適化 消臭剤の汚泥貯留槽への添加及び搬出時の消臭剤の噴霧を継続した。下水の水温、臭気巡回等により適宜調整しながら添加し臭気を抑制することで、年間を通して臭気の苦情は発生していない。</p>	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

評価票	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	省エネへの取り組みによる年間節電量は、水処理施設の一部停止、水中攪拌機の間欠運転、省エネパールの運用、照明設備の運用等で約1%の電力量の節減が出来た。 省エネに配慮した取組みの効果について、電力量原単位と水質の2軸管理から、電力、水質のバランスした管理(H26比)が行った。 大和 H26比電力量原単位改善率108%、BOD改善率150%、平均改善率129%、T-N改善率115%、平均改善率112% 鹿島台 H26比電力量原単位改善率105%、BOD改善率131%、平均改善率118%、T-N改善率119%、平均改善率112% 【原単位は晴天時のデータを抽出(降雨量5mm未満/3日間計を集計)して算定】	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
指定管理者の基本的責務	①環境配慮の推進 両面コピーを行うよう努め、片面のみコピーした用紙については、回収箱で回収し、裏面の活用を図った。トイレ等の照明はこまめに消灯し、事務室の照明についても、使用しないエリアの照明を消灯するなど省エネに努めた。 月1回の頻度で処理場周辺の環境美化活動を実施した。他、エコキャップ、プルタブ回収活動に取り組んで、資源の再利用と身近にできる社会貢献(ワケン提供)に取り組んだ。 ②情報の公開への備え、個人情報の保護、各種文書管理を実施した。 ③支出計画において、再生可能エネルギー賦課金減免申請により4割減免の適用を受けた。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	①県民等からの苦情 下草地区のイノシシ対策用フェンスを大和浄化センターに近接して設置する要望があり、県との調整を行い、要望通りのフェンス設置となった。 ②見学者からの要望 コロナ対策により施設見学を休止し、11月に再開したが見学の実績がないことから要望を頂く状況にない。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
その他の取組	令和2年度からの感染防止対策を継続して実施した。(マスクの励行、ソーシャルディスタンスの確保、手洗いの励行等)	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
総 合 評 価		施設の目的である下水の処理に関して、指標となる管理目標値は、各項目の年平均値において全て満足しており、各項目毎の遵守率も全て80%を超えており、年間を通して良好な管理ができています。コロナウイルスについては、感染防止に関し職員及び家族の協力により県民生活を支える施設としての役割を継続出来ている。また、年間を通して苦情を受けることもなく管理運営を順調に行なった。	A	年度事業計画書等同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	施設の目的である下水の処理に関して、管理目標値を満足し、年間を通して良好な管理ができるように努めてきました。令和4年度からはみやぎ型管理運営方式に移行しますが、これまで以上の管理がおこなわれるものと期待します。	吉田川流域には排水量の大きな特定施設を有する事業場が複数あり、排水由来物質が原因と考えられる流入水質の変化が起こることがあるため、処理状況を注視し迅速な対応に努めること。